「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集

問 愛知県 県民文化局 男女共同参画推進課 ☎052(954)6179

▼**応募資格**／県内在住・在勤・在学の方

▼**応募規定**／
・郵便はがき、またははがきサイズの用紙で応募
・自作で未発表の作品
・「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」について、イラスト、絵手紙、1コマ漫画などで表現したもの。
・手書きで絵と文字の両方を必ず入れる。
・1人何点でも応募可能。ただし、入選作品は1人1作品とする。
・作品の着色は自由

▼**応募方法**／郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(または学校名・学年)、電話番号を明記し、問い合わせ先へ郵送
〒460―8501(郵便番号と宛名の記載で届きます)

▼**応募締切**／9月6日(水)必着

▼**選考など**／選考委員会により選考
・最優秀賞　5点
(賞状と図書カード2千500円を贈呈)
・優秀賞　5点
(賞状と図書カード1千円を贈呈)
・家事チームプレー賞　2点
(家事の役割分担について表現した作品を入選作品の中から選考。図書カード1千円を贈呈)

▼**活用方法**／
・男女共同参画月間の10月に県庁やウィルあいちなどで展示
・県が作成する男女共同参画啓発物に掲載するなど、啓発事業に活用

▼**その他**／応募作品の返却なし。入選作品、受賞者の氏名、住所地の市町村名(児童・生徒の場合は学校名・学年)を県ホームページで公表。入選作品の著作権は愛知県に帰属し、入選者は、入選作品の県による公表および展示棟の活用について、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこと。

愛知県警察官採用試験案内

問 津島警察署警務課 ☎(24)0110
http://www.pref.aichi.jp/police

▼**応募資格**／警察官A：大学卒業程度
警察官B：高等学校卒業程度

▼**受付期間**／8月8日(火)～28日(月)

【第一次試験】9月17日(日)
合格発表：9月26日(火)

【第二次試験】10月7日(土)～20日(金)
最終合格発表：12月8日(金)

▼**申し込み**／インターネット(電子申請)により申し込み。郵送による申し込みは一切受け付けていません。

▼**その他**／詳細は別途受験案内をご覧ください。受験案内は津島警察署および管内各交番で受け取りまたは県警察ホームページからもダウンロード可。新型コロナウイルス感染症対策により日程などが変更になる場合があります。

くらし

愛西市立小中学校適正規模に関するお知らせを配布しました

問 学校教育課 ☎(55)7136

愛西市教育委員会では、「愛西市教育委員会からのお知らせ」と題して、広報6月号に併せて「児童生徒数の推移」を、広報7月号に併せて「学校規模及び学校配置の適正化の必要性」を、それぞれ回覧しました。また、広報8月号に併せて、「学校施設の老朽化に関するお知らせ」を回覧しました。さらに、市内の保護者の方にも配布しましたので、ぜひご覧ください。資料は、左の二次元コードから市ホームページでご確認いただけます。

小中学校に通う児童生徒の給食費の一部を補助します

問 学校教育課 ☎(55)7136

物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、市内小中学校の給食費の一部を補助、または給食費等支援金を支給します。

【給食費補助事業の対象となる方】

▼**対象**／市内小中学校に就学し、学校給食の提供を受けている児童生徒

▼**対象期間**／9月～令和6年3月

▼**内容**／学校給食費保護者の負担金から毎月500円を減額(ただし精算あり)

▼**申請方法**／手続きは不要です。

【給食費等支援金の対象となる方】

▼**対象**／市内小中学校に就学しているが、病気やアレルギー対応などにより給食の提供を受けていない児童生徒の保護者または市外の小中学校(私立の小中学校など)へ就学している児童生徒の保護者

▼**対象期間**／9月～令和6年3月

▼**支給額**／月額500円(上限額)

▼**申請方法**／令和6年2月29日(木)までに問い合わせ先へ申請が必要です。

保育所等に通う児童への副食費補助を拡大します

問 子育て支援課 ☎(55)7118

物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、副食費補助を拡大します。

▼**内容**／現在愛西市が独自で実施している月額3千500円の副食費補助に、月額500円を加え、4千円を上限として補助します。

▼**拡大期間**／9月～令和6年3月まで

▼**対象**／市内に住所があり、保育所、認定こども園、幼稚園に在籍している3歳以上の児童がいる保護者の方

▼**申請方法**／手続きは不要です。

▼**支給額**／園児1人につき現在の副食費補助3千500円に月額500円を加え4千円を上限に補助